広報紙「広報いくの」８月号　オープンデータ

令和３年８月１日発行（No.303）

イベントなどが延期・中止、施設等が休館になる場合があります。実施の有無等、くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。

健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**保育施設への入所を希望される方へ**

令和4年4月から保育施設の利用を希望される方へ申込書の配付を行います。くわしくは問合せへ

配付期間　9月上旬頃～（予定）※市ホームページからもダウンロード可

配付場所　各保育施設および区役所　2階21番窓口　※入所申込み（面接含む）は本市の行政オンラインシステムでの予約をお願いします。くわしくは、申込書をご覧ください。

対象　・保護者が仕事や病気等により、こどもの保育ができない場合　・障がいのあるこどもで、集団保育が必要と認められる場合

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**児童扶養（ふよう）手当現況届（げんきょうとどけ）の手続きについて**

現在、児童扶養手当を受給している方に現況届の書類をお送りしますので、手続きをお願いします。この届の提出がない場合は、令和4年1月支給からの児童扶養手当を受けることができなくなります。

集中受付期間

とき　8月11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月)

ところ　区役所　6階602会議室

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**予防接種を受けましょう　無料**

①BCG予防接種

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　8月20日（金）受付13:30～14:30　※整理券は当日12:00から6階大会議室で配付

ところ　区役所　6階大会議室（受付および接種）　※会場等が変更になる場合は、当日に区役所正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

②二種混合（ジフテリア・破傷風（はしょうふう）混合）ワクチン　要予約

標準的な接種年齢（小学６年生）で受けるようにしましょう。（11歳から13歳の誕生日の前日まで接種可能）

予約は市内の委託医療機関へ直接してください。

委託医療機関一覧※予診票がない場合は交付しますので、母子健康手帳を持って問合せまでお越しください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　8月17日（火）10:00～11:30

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方についての話など

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　8月17日（火）受付13:30～13:50

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　8月16日（月）までに問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　8月17日（火）14:00～16:00

内容　・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）　・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし(栄養士）

ところ　区役所　２階集団検診室

対象　妊婦（パートナーの方もどうぞ）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

市立小学校・中学校・義務教育学校選択制についての案内等をお届けします

生野区では、令和４年４月の新入生から、区内すべての市立小学校・中学校・義務教育学校で、学校選択制を導入します。これは、教育活動など学校の特色により入学する学校（令和４年４月開校の学校を含む）を希望できるものです。また、在校生対象の指定校変更基準も新たに設けます。

対象となる方へは、手続きに関する書類や、各学校の取組・特色などを記載した「学校案内」を８月末ごろにお届けします。

**学校選択制等の手続きの相談・説明会を実施します**

〈小学校・義務教育学校への希望者〉　①９月10日（金）19：00～19：45　②９月11日（土）10：00～10：45

〈中学校・義務教育学校への希望者〉　①９月11日（土）11：00～11：45　②９月17日（金）19：00～19：45

ところ　区役所　１階101会議室

[問合せ]

　・手続きに関すること　区役所窓口サービス課　１階５番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

　・制度に関すること　区役所地域まちづくり課　４階43番　[電話]06-6715-9920　[FAX]06-6717-1163

**外国人（がいこくじん）の　こどもが　日本（にほん）の　学校（がっこう）に　入（はい）るときの　てつづき**

令和（れいわ）４年（ねん）（2022年（ねん））４月（がつ）から　「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）」・「大阪市立中学校（おおさかしりつちゅうがっこう）」・「大阪市立義務教育学校（おおさかしりつぎむきょういくがっこう）」に　入（はい）りたい　ひとは　住（す）んでいる　区（く）の　区役所（くやくしょ）で　てつづきを　してください。

**◆小学校（しょうがっこう）・義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）に　入（はい）ることが　できる　ひと**

平成（へいせい）27年（ねん）(2015年（ねん）)４月（がつ）２日（にち）から　平成（へいせい）28年（ねん）(2016年（ねん）)４月（がつ）１日（にち）までに　生（う）まれた　ひと

**◆中学校（ちゅうがっこう）・義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）※に　入（はい）ることが　できる　ひと**　（※義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）の　場合（ばあい）は　７年生（ねんせい）として　入（はい）ります）

令和（れいわ）4年（ねん）(2022年（ねん）)３月（がつ）に　小学校（しょうがっこう）を　卒業（そつぎょう）する　ひと

**◆てつづき**

令和（れいわ）３年（ねん）（2021年（ねん））8月（がつ）16日（にち）ごろに　区役所（くやくしょ）から　「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」を　送（おく）ります。

①「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」の　みぎがわの　「入学申請書（にゅうがくしんせいしょ）」を　書（か）いてください。

②令和（れいわ）３年（ねん）（2021年（ねん））9月（がつ）30日（にち）までに　住（す）んでいる　区（く）の　区役所（くやくしょ）へ　持（も）ってきてください。ゆうびんで　送（おく）ることも　できます。

令和（れいわ）３年（ねん）（2021年（ねん））12月（がつ）31日（にち）までに　区役所（くやくしょ）から　「就学通知書（しゅうがくつうちしょ）」を　送（おく）ります。　ここに　入（はい）る　学校（がっこう）の　名前（なまえ）が　書（か）いてあります。

**※「入学（にゅうがく）のご案内（あんない）」が　届（とど）かなかった　とき**

つぎの　ものを　持（も）って　住（す）んでいる　区（く）の　区役所（くやくしょ）へ　来（き）てください。

・「住（す）んでいる　ばしょや　なまえが　わかる　書類（しょるい）」（在留（ざいりゅう）カード・パスポート　など）

・中学校（ちゅうがっこう）に　入（はい）る　ひとは　「小学校（しょうがっこう）の　卒業（そつぎょう）が　わかる　書類（しょるい）」　（住（す）んでいる区（く）の　「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）」を　卒業（そつぎょう）する　ひとは　いりません。）

**◆入（はい）る　学校（がっこう）を　えらべる　場合（ばあい）が　あります**

「大阪市立小学校（おおさかしりつしょうがっこう）」・「大阪市立中学校（おおさかしりつちゅうがっこう）」・「大阪市立義務教育学校（ぎむきょういくがっこう）」は　住（す）んでいる　ばしょで　入（はい）る　学校（がっこう）が　決（き）まります。　でも　住（す）んでいる　区（く）の　なかで　学校（がっこう）を　えらぶ　ことが　できる　場合（ばあい）があります。　８月末（がつまつ）ごろに　区役所（くやくしょ）から　「学校案内（がっこうあんない）」と「学校選択制希望調査票（がっこうせんたくせいきぼうちょうさひょう）」を　送（おく）ります。　入（はい）りたい　学校（がっこう）が　あるときは　「学校選択制希望調査票（がっこうせんたくせいきぼうちょうさひょう）」を　令和（れいわ）３年（ねん）（2021年（ねん））10月（がつ）29日（にち）までに　住（す）んでいる　区（く）の　区役所（くやくしょ）へ　持（も）ってきてください。　ゆうびんで　送（おく）ることも　できます。

わからないことは　「生野区役所（いくのくやくしょ）　窓口（まどぐち）サービス課（か）　１階（かい）５番（ばん）窓口（まどぐち）　電話（でんわ）06-6715-9963」へ　きいてください。

**子ども・子育てプラザのイベント情報　無料　要申込**

**健康・福祉**

**区役所でのこころの相談・教室　無料**

**◆精神科医による相談　要申込**

とき　・8月19日（木）14：00～　・9月7日（火）13：30～

ところ　区役所　2階相談室

対象　こころの変調にお悩みの方（ご家族・支援者も可）

**◆酒害（しゅがい）教室**

とき　・8月10日（火）14：00～16：00　専門医のミニ講座「アルコール依存症の基礎③依存症の診断」・当事者体験談　・8月24日（火）14：00～16：00　栄養士のミニ講座「食生活できる　　ところからやってみましょう①」・当事者体験談

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　アルコール問題を抱えている方（ご家族・支援者も可）

**◆統合失調症の家族教室**

※初めての方は必ず事前にご連絡ください

とき　8月25日（水）14：00～16：00

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症をお持ちの方のご家族

内容　訪問看護師の話「訪問看護について」・家族同士の交流等

**◆「いくみんのつどい」（精神障がいをお持ちの方の教室）**

※参加希望の方は必ず事前にご相談ください

とき　8月16日（月）13：30～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症等治療中で主治医の許可がある方

内容　スカイクロス・連想ゲーム・ミーティング等

申込み　[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**８月４日（水）から８月３０日（月）まで食育に関するパネルの展示をしています。**

ところ　区役所　１階　生野区民ギャラリー

テーマ　「よく噛んで食べよう」「食べ物のエネルギーと塩分」

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**生野区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診**

年に１度は受診を！

通常は約4,000円～14,000円のがん検診が、無料～1,500円で受けることができます。（市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または行政オンラインシステムのサイトで予約（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）　行政オンラインシステムでの申し込みはこちら

★特定健康診査（40歳以上）併設日

**内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約**

とき　9月13日（月）9：30～10：30　9月30日（木）★9：30～10：30　10月23日（土）9：30～10：30　11月28日（日）9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

**内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約**

とき　10月23日（土）9：30～10：30　11月14日（日）9：30～10：30　12月6日（月）9：30～10：30　13：30～14：30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

**内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約**

とき　10月23日（土）9：30～10：30　11月14日（日）9：30～10：30　12月6日（月）9：30～10：30　13：30～14：30

対象　18歳以上

料金　無料

**内容　結核健診**

とき　8月13日（金）10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

**内容　歯科相談**

とき　9月13日（月）9:30～10:30　9月27日（月）9:30～10:30　13:30～14:30

対象　どなたでも（年齢制限なし）

料金　無料

◎10月23日（土）は、3種類のがんと骨粗しょう症検診を1日で受けられます。（注意）9月実施の検診は5月から予約を開始しているため、すでに予約が終了している場合があります。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]　06-6712-0652

**学び**

**図書館だより**

**いくみんカラダ通信**

みなさん知っていますか？

喫煙は、日本人の死亡のリスクを高める原因の第1位なんです！！

日本でたばこが原因とされる死亡数は、2000年には11万4千人（男性9万人、女性2万4千人）に達しています。20年間で約２倍に増加したことになり、この傾向はさらに続くことが予想されています。

死亡数が2倍！？

受動喫煙を含めて、喫煙が原因で毎日370人が死亡している計算になります

たばこ関連死亡数

男　1980年：4万6千人→2000年：9万人

女　1980年：1万3千人→2000年：2万4千人

出典：厚生労働省　最新たばこ情報

ぜひ、この機会に禁煙を始めてみませんか？

禁煙はしたいけれどなかなかできない、たばこの害について知りたい、などのご相談は下記窓口まで！広く健康に関する相談もお受けしています。お気軽にお立ち寄りください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**お知らせ**

スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！

対象窓口　・１階　住民情報担当（受付窓口の呼出状況・交付状況）　・４階　保険年金担当（受付窓口の呼出状況）アクセスはこちらから※月曜日および連休明けは、区役所の各窓口が混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19:00まで延長して開庁しています。また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9:00から17:30まで開庁しています。くわしくはこちらをご覧ください。

[問合せ]　区役所窓口サービス課

　・住民情報担当　1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

　・保険年金担当　4階47・48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**8月22日（日）は「マイナンバーカード」に関する手続きができません**

8月22日（日）の日曜開庁日は、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付や更新手続き、暗証番号の再設定、住所異動等に伴うデータの更新などができません。（マイナンバーカードを管理する全国統一システムのメンテナンス日のため）

また、区役所内のマイナポイント特設ブースでの手続きも停止します。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　1階5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110

**8月は「こども110番月間」です**

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境をみんなでつくっていきましょう。

◆「こども110番の家」

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や協力店が目印となる旗やステッカーを掲げています。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

◆「動くこども110番」

「こども110番」のステッカーを貼った車が地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。

◆家庭や地域のみなさんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがっていたり、車からこどもに話しかけているなど、不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

「こども110番の家」にご協力いただける方を募集しています。くわしくは問合せまで。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9743　[FAX]06-6717-1163

**「国民健康保険料決定のための所得申告書」の提出をお願いします**

前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、申告書を７月に送付しています。

税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険料決定にかかる所得の申告を行う必要があります（所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません）。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象に、８月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていきます。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**ご希望の方に点字シールを貼った国民健康保険被保険者証を送付します**

10月の国民健康保険被保険者証の更新の際、保険証に「ほけんしょー」と表記した点字シールを貼って送付します。

対象　視覚障がいのある方（希望者）

申込み　電話にて問合せまで

＜申込時にお聞きする事項＞

・住所　・氏名　・生年月日

※８月中に申し込むと、今年の更新時から点字シールを貼ってお送りできます。

※一度申し込むと毎年の申し込みは不要です。

※世帯主や居住区の変更があった場合は再度申し込みが必要です。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の「所得状況届」および「現況届」の提出について**

対象の方にお知らせ文書を送付していますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期間　8月12日（木）～9月13日（月）（土・日・祝日を除く）　※これらの届は8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により、支給を停止する場合があります。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階21番　[電話]06-6715-9857　[FAX]06-6715-9967

**介護保険料の減免について**

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の要件にあてはまる被保険者に対して介護保険料の減免を実施します。減免の対象となる方の要件や、申請に必要な書類は市ホームページに掲載しています。インターネットをご利用できない場合は問い合わせください。（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での申請および電話での相談にご協力お願いします。）

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階22番　[電話]06-6715-9859　[FAX]06-6715-9967

**＜介護保険施設を利用する方へ＞食費や負担限度額の基準等の一部が変更されます**

介護保険施設でサービスを利用した被保険者の食費・居住費（滞在費・宿泊費）は、所得に応じて支払の基準額が設定されていますが、在宅サービスを利用している方との公平性等の観点から、令和３年８月から食費の基準額が変更されます。

また、現行の第３段階を保険料の所得段階と合わせて２つの段階に区分するとともに、預貯金額の基準について、所得段階に応じて基準を設定します。

くわしくは問合せまで。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階22番　[電話]06-6715-9859　[FAX]06-6715-9967

**カンピロバクター食中毒に注意**

近年、肉を生や加熱不十分で食べたことが原因と考えられるカンピロバクター食中毒が全国的に多発しています。

〈主な症状〉下痢（げり）、腹痛、発熱など

〈食べてから症状が出るまでの期間〉平均２～３日

〈主な原因食品〉鶏の刺身、タタキなどの生の肉料理、加熱不十分の肉

〈特徴〉菌は動物の腸管に存在し、鶏が持っていることが多い。少量の菌数で発症します！！

「新鮮だから安全」は間違いです！

●予防するには

①中心部の温度5℃以上・１分以上加熱！

②生の肉をさわった後は、しっかり手洗いして消毒！

③肉を焼くときは、食べる箸（はし）と区別！

[問合せ]　区役所保健福祉課　２階25番　[電話]06-6715-9973　[FAX]06-6712-0652

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

**内容　法律相談　要予約　（定員：16組）**

日時・受付時間　8月17日(火)　13:00～17:00　8月24日(火)13:00～17:00　（1組30分）

場所　生野区役所

[問合せ先等]　当日9：00～16：00に電話予約（先着順）　[問合せ]　予約　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　司法書士相談**

日時・受付時間　8月12日(木)13:00～16:00※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政書士相談**

日時・受付時間　8月19日(木)13:00～16:00

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　税務相談**

日時・受付時間　9月3日(金)13:00～16:00※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　不動産相談**

日時・受付時間　8月26日(木)　13:00～16:00　9月2日(木)13:00～16:00※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政相談**

日時・受付時間　8月18日(水)13:00～16:00※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　社会保険労務士相談**

日時・受付時間　8月20日(金)13:00～16:00※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　就労相談　（16：00以降の相談は要予約）**

日時・受付時間　8月11日(水)13:30～17:00※受付は15:30まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　予約　電話0120-939-783（16：00以降相談の場合のみ）　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**ごみの分別はSDGsへの大きな一歩！**

ちょっと待って！それ、分別すれば新たなモノに生まれ変わります！

リサイクルされるんだね！

ごみの「分別」と「リサイクル」

普通ごみ

ポイント　最大の辺または径が30㎝以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの

上記サイズ以内であれば、こんなものも「普通ごみ」です！

●ガラス製品　●せともの　●くつ　●ハンガー　●傘　●ぬいぐるみ　●プラスチック製商品（プラスチック製のスプーン・CDケース・おもちゃ・歯ブラシ・ボールペンなど）　●包丁やはさみ（厚紙などに包んでお出しください）

粗大ごみ（要申込・有料収集）

「普通ごみ」より大きな物は「粗大ごみ」です！

申込みは「粗大ごみ収集受付センター」へ

電話0120-79-0053/携帯からは電話0570-07-0053（有料）　受付時間　月～土　9：00～17：00

インターネット受付

資源ごみ

●空き缶　●空きびん　●ペットボトル　●金属製の生活用品（鍋・やかん・アルミ箔など）　●スプレー缶　●カセットボンベ

↓リサイクル！

アルミ缶・アルミ箔→アルミ製品

ビン→ビン

鍋・やかん→鉄

ペットボトル→洋服

容器包装プラスチック

●ボトル　●カップ　●パック類　●袋　●ラップ　●トレイ類　●プラスチック製のチューブ類

↓リサイクル！

プラスチック製品

化学工業の原料・燃料　ガス化　油化

古紙・衣類

●新聞　●折込チラシ　●段ボール　●牛乳などの紙パック　●雑誌　●その他の紙（封筒・紙袋など）　●衣類

↓リサイクル＆リユース！

新聞・折込チラシ→新聞・雑誌など

段ボール・雑誌・その他の紙→段ボール・紙箱など

紙パック→トイレットペーパーなど

衣類→中古衣類・ウエス（機械清掃用）など

分別クイズ！

Q　スプレー缶（資源ごみ）の出し方は？

A　中身を使い切り、穴をあけずに、他の資源ごみとは別の透明または半透明の袋に入れて出す。（カセットボンベ類も同様）

Q　ペットボトルの正しい出し方知ってる？

A　ラベルとキャップははずして、「容器包装プラスチック」へ。ボトルは「資源ごみ」へ。

Q　スーパーやコンビニでもらうプラスチック製のフォーク・スプーンは何ごみ？

A　プラスチック製商品そのものだから「普通ごみ」。（包装の袋は「容器包装プラスチック」）

Q　トイレットペーパーやラップの芯の出し方は？

A　「古紙・衣類」の日に「その他の紙」として、ひもで束ねるか、透明または半透明の袋に入れて出す。

分別のギモンを解消しよう！

ごみに関する問合せ　東部環境事業センター　電話06-6751-5311（月～土　8：30～17：00）

①ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」

品目別に分別がわかる一覧表がのっています！

②「ごみのマナーＡＢＣ」　ごみの分別方法や問合せ先がのっています！（区役所にも置いています。）

「食品ロス」を減らそう！

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

日本では食品ロスの量は年間600万tです（平成30年度推計値）。これは国民一人当たりが毎日お茶碗一杯分の食べものを捨てているのと同じ量になります。

「生ごみ」に“一工夫”を！

水分が多いものは工場で焼却のときたくさんのエネルギーを必要とします。→排水口や三角コーナーのごみを捨てる時には、水をきってから捨てましょう。取り組もう！「生ごみ3きり運動」使いきり　食べきり　水きり

運動についてはこちら！

「回収ボックス」を活用しよう

使用済み小型家電（15cm×30cmの投入口に入るもの)のほか、乾電池（アルカリ・マンガンの筒形）、インクカートリッジ、蛍光灯管・水銀体温計などを回収しています。

回収ボックスはほかにもあります。くわしくはこちら

この活動につながるSDGs

７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

12　つくる責任つかう責任

13　気候変動に具体的な対策を

**台風への備え、できていますか？**

台風が発生しやすい時期がやってきました。

避難情報が出たとき、「避難所に行かなければ！」と思いがちですが、そうではありません。

避難とは「難（なん）」を「避（さ）」けることです。

家が倒壊（とうかい）したり浸水（しんすい）するなどのおそれがない場合は、ウイルスの感染リスクや、ストレスの少ない「自宅避難」ができるよう、今のうちから備えておきましょう。

ご自宅周辺の浸水の危険性については、水害ハザードマップで確認を！

ホテルや、安全な場所にある親戚（しんせき）・知人宅など、自宅以外の避難場所についても、今のうちに考えておいてください。

今からできる備え

家の備え

雨戸やシャッターはちゃんと閉まりますか？

屋根瓦（がわら）やトタンは、めくれたり壊れたりしていませんか？

雨戸やシャッターのない窓は、飛散防止フィルムを貼ったり、カーテンを設置するなどしていますか？

ベランダや家のまわりにあるものは、飛ばされない工夫をしていますか？（物干し竿・植木鉢など）

側溝（そっこう）や排水口の水はけは、大丈夫ですか？

非常用品の備え

例えば

●懐中電灯　●携帯用ラジオ（乾電池式）　●救急薬品　●衣類　●食べ物　●水　●カセットコンロ　●寝袋　●雨具　●軍手　●ナイフ　●缶切　●鍋や水筒　●乾電池　●ロープ　●ライター　●使い捨てカイロ　●簡易トイレ　●ティッシュ　●筆記用具　●ごみ袋　●防災頭巾（ずきん）やヘルメット　●予備の眼鏡　●地図　●ガスボンベ　●マスク　●貴重品　●家族の連絡先を書いたメモ　●携帯の充電器（乾電池式）　特に重要！充電が切れたら情報がとれなくなってしまいます！

ご自身に合った準備をしておいてください。

〈災害時、大阪市から避難情報を発信します〉

「警戒レベル４」で“全員避難”です！

覚えておいてください！

高齢や障がいのある方など避難に時間のかかる方やその支援者の方は「警戒レベル３」で、危険な場所から避難してください。急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方も、準備が整い次第、この段階で避難してください。また、それ以外の方も普段の行動を見合わせたり、いつでも避難できるように準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難をすることが大事です。近くの建物に避難する場合は、「強固な建物で、浸水するおそれのない階」に避難してください。

警戒レベル　5

住民がとるべき行動　命を守って！

避難の情報　緊急安全確保

雨の情報　大雨特別警報

川の情報　氾濫（はんらん）発生情報

～〈レベル4までに必ず避難！〉～

警戒レベル　4

住民がとるべき行動　危険場所から避難して！

避難の情報　避難指示　全員避難！

雨の情報　なし

川の情報　氾濫危険情報

警戒レベル　3

住民がとるべき行動　高齢者などは避難して！

避難の情報　高齢者等避難

雨の情報　大雨・洪水警報

川の情報　氾濫警戒情報

※災害対策基本法が改正され、今年の５月20日から「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難指示」のみになりました。

生野区の「防災・防犯」のページはこちら

防災活動につながるSDGs

11　住み続けられるまちづくりを

[問合せ]　区役所地域まちづくり課 4階44番　[電話]06-6715-9022　[FAX]06-6717-1163

**今月の生野区のみなさんに伝えたいコト！**

**区長のてるてるだより**

　生野区のみなさん、こんにちは！この原稿を書いている７月上旬、生野区にある19の連合を回らせていただき、代表の方と意見交換をさせていただいています。コロナ禍（か）でこの１年半ほど、地域の行事やまちづくり協議会の総会などに出向くことができず、残念に思っていました。今回、意見交換をする中で「地域ごとの課題の違い」を改めて感じています。防災・防犯・空き家対策や高齢者福祉、地域活動の維持、担い手不足や学校再編についてなど、それぞれの地域の課題を解決し、エリアの特長を活かしたまちづくりをしていかねばなりません。さらに地域を越えた課題については、生野区全体、大阪市全体の課題は組織として対策の検討も必要です。

　その中で「ごみ問題」が話題に上がることもあります。今月号では、大阪市が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）のうち、地球環境や資源の維持につながる「ごみの分別・リサイクル」についてまとめました。特集を参考に、ごみの捨て方を見直していただけると助かります。また、小中学生のいるご家庭でごみの分別やリサイクルに取り組んだり、夏休みの自由研究でごみを減らすアイデアを考えたりといったきっかけになれば嬉しいです。持続可能なまちと未来をこどもたちに手渡すために、ご協力お願いいたします！

ペットボトルの分別にトライ中！

生野区には外国の方も多く、ごみの分別方法を知らない方もいます。多言語で説明したページがありますので、このQRコードをご紹介ください！

多言語のごみの分別案内

**生野区学校再編ニュース　Vol.26**

こどもたちの教育環境の改善をめざし、新たな学校づくりを進めるため、各中学校区において、「学校適正配置検討会議」を開催し、保護者等のご意見をいただいています。

◆大池中学校区のうごき

◎6月28日（月）

大池中学校区　学校適正配置検討会議（第8回）を開催しました。

◆田島中学校区のうごき

◎6月21日（月）

田島中学校区　学校適正配置検討会議（第7回）を開催しました。

各中学校区での「学校適正配置検討会議」の開催情報や会議録等についてはこちら

生野区での学校再編等の情報をTwitterでも発信しています！

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階43番　[電話]06-6715-9920　[FAX]06-6717-1163　メールikuno-edu@city.osaka.lg.jp